

< 令和 3 年度 >

## 第 2 回市川市少年センター運営協議会

日 時：令和 4 年 3 月 1 日（火）  
午後 3 時より  
場 所：市川市生涯学習センター  
3 F 第 2 研修室

### 次 第

(進行) 竹木 伸  
(記録) 苅米 隆児

- 1 開 会
- 2 市川市教育委員会 挨拶 教育センター所長 小籠 宏
- 3 出席者紹介
- 4 会長挨拶 市川市立第一中学校校長 石原 一幸 委員
- 5 報 告 (事務局)  
最近の補導、相談活動実施状況 (令和 3 年 4 月～令和 4 年 1 月)
- 6 警察より最近の少年の補導状況等について  
①市川警察署 生活安全課長 吉原 知之 委員  
②行徳警察署 生活安全課長 神崎 伸介 委員
- 7 協 議 (事務局)  
① インターネットトラブル防止啓発活動に対する成果と課題について  
② 少年センターの次年度の取組について  
・ 青少年問題啓発リーフレットについて  
・ 運営協議会のテーマについて
- 8 その他
- 9 閉 会

## 令和3年度 第2回市川市少年センター運営協議会

### (年間テーマ) 《インターネット犯罪に巻き込まれないために》

#### 1 報告について

##### (1) 最近の補導・相談・不審者情報について

- 補導活動は、緊急事態宣言中は活動を自粛した。新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、パトロール実施エリアや時間帯の限定、パトロールを実施可能な最低人数である3名に限定して行っている。また、補導員の感染症防止対策を徹底し、補導員自身が活動に対して不安がある場合には、活動の休止を勧めている。
- 補導数は、11月が多くなっている。これはパトロールの再開と、新型コロナウイルスの感染者数減少による人出の増加によるものと思われる。
- 自粛中やその他の期間もセンター職員が児童生徒の下校時や夕方に補導活動を行っている。
- 相談事業は、eメール相談、面接相談が昨年よりも増加している。
  - 1月末時点 ( ) 内は令和2年度  
電話 310件(317) eメール 85件(27)  
面接 171件(114)
  - 相談内容は「家庭生活」「不登校」に関することが多くみられた。
- SNSを活用した「悩み相談@いちかわ」は、今年度4月開設の予定が事情により10月から開設となった。そのため、週2日の相談日の予定を週4日に変更した。年間開設日数は変更せず100日の実施とした。
  - 市内在学の小学校5・6年生、義務教育学校後期課程、中学生、特別支援学校小学部5・6年生、中学部、高等部の児童生徒を対象にLINE相談を行う。年末年始を除く月.水.木.金の17時から22時まで相談を受け付けている。
  - 1月末時点 ( ) 内は令和2年度  
友だち件数 110件(441) アクセス数 224件(353)  
相談対応数 104件(132) 気になる相談 1件(5)  
緊急案件 0件(0)
  - 相談内容は「学校生活」「人間関係」に関することが多くみられた。
  - 令和4年度は、通年開設で週2日、年間100日実施の予定。
- 学校からの不審者情報の報告件数は例年並みである。行為内容は、昨年同様に声かけが多い。露出の報告は減少している。被害者は、小学生と中学生女子が多い。
- 不審者情報の中には、不審者かどうか判然としないものもある。児童生徒が「違和感」を持つことが危機管理意識の表れであり、事故の未然防止につながっている。少年センターでは速やかな情報発信とともに、関係機関との連携を図っている。

## 2 協議事項について

### (1) インターネットトラブル防止啓発活動に対する成果と課題について

○少年センターでは、インターネットの普及に伴い、子どもたちのコミュニケーションの方法が変化し、トラブルが潜在化していることを受けて、平成30年度から、「インターネットトラブル防止出張授業・研修」を実施している。犯罪やトラブルに巻き込まれないよう、未然防止活動の充実が重要になっている。 ※資料参照

### (2) 少年センターの次年度の取り組みについて

#### ○青少年問題啓発リーフレットについて

市内小・中学校・義務教育学校・特別支援学校・高等学校に配付し、啓発活動を行う。

以前、運営協議会でリーフレットの情報量を減らしてすっきりさせた方がよいのでは、というご意見を頂き、修正した。 ※資料参照

#### ○次年度の運営協議会のテーマについて

令和4年度 「インターネット犯罪に巻き込まれないために」

#### 《これまでのテーマ》

平成20年度 「これからの補導業務について」  
平成21年度 「少年の携帯電話の利用について」ポスター等を作成  
平成22年度 「青少年の万引き防止について」リーフレット、ポスター配布  
平成23年度 「青少年の万引き防止について」リーフレット、ポスター配布  
平成24年度 「少年のネットトラブルについて」  
平成25年度 「少年のネットトラブルについて」啓発資料作成  
平成26年度 「少年のネットトラブルについて」啓発資料作成  
平成27年度 「危険ドラッグ等、薬物乱用防止に向けて」  
平成28年度 「少年センターの運営に関する課題や活動の見直し」  
平成29年度 「インターネット犯罪に巻き込まれないために」  
平成30年度 「インターネット犯罪に巻き込まれないために」  
平成31(令和元)年度 「インターネット犯罪に巻き込まれないために」  
令和2年度 「インターネット犯罪に巻き込まれないために」  
令和3年度 「インターネット犯罪に巻き込まれないために」

## 3 その他

### 令和4年度の開催期日 (予定)

期 日	内 容 (テーマ)	時間・場所
第1回 令和4年 7月26日(火)	◎辞令交付式 ・少年センターの運営について ・少年センターの課目標について	15:00 生涯学習センター 3F第3研修室
第2回 令和5年 2月7日(火)	・成果と課題について ・次年度の取り組みについて	15:00 生涯学習センター 3F第3研修室

## 【最近の補導・相談・不審者情報について】

(令和3年4月～令和4年1月)

1. 街頭補導実施状況
2. 補導少年の行為・学職別
3. 補導地区
4. 過去4年間との少年補導状況の比較
5. 相談受付状況
6. 電話相談
7. eメール相談
8. 面接相談
9. 不審者情報状況
10. ネットトラブル防止出張授業・研修実施状況

## 【インターネットトラブル防止啓発活動について】

## 【啓発活動リーフレットについて】

# 少年センター運営協議会資料(R3)

## 1. 街頭補導実施状況

(令和3年度 4月～1月のデータ)

実施区分	回数	従事 延人員	計画補導 延人員	地区補導 延人員	補導 少年数
午前 (10:00～)	25	87	0	87	18
午後 (14:00～)	90	359	0	359	106
薄暮 (16:00～)	24	108	0	108	62
夜間 (19:00～)	4	13	0	13	0
合計	143	567	0	567	186

※従事延べ人員の内訳 (人数)

補導員 = 567      少年補導専門員・警察官 = 0      教員 = 0      センター職員 = 0

※計画補導とは、センターが事前に計画し、補導員が集合して、職員とともに巡回する。

※地区補導とは、補導員が各自の地区を見回り、非行防止に努めるとともに、環境を確認する。

## 2. 補導少年の行為・学職別

(人)

行為	児童・生徒・学生								その他		合計		
	小学生		中学生		高校生		その他		有無職者		男	女	総計
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女			
喫煙											0	0	0
怠学											0	0	0
飲酒											0	0	0
ゲームセンター出入り											0	0	0
危険な遊び	33	17									33	17	50
自転車二人乗り			2	2							2	2	4
自転車危険走行	5		3		3						11	0	11
その他	81	28		12							81	40	121
合計	119	45	5	14	3						127	59	186
	164		19		3								

※「自転車危険走行」は25年度から分類。夜間の無灯火、並走、蛇行、携帯電話使用などの行為。

※「その他」の例：立入禁止場所への侵入、使用禁止物の使用、信号無視、道路への飛び出しなど

※これ以外にも、少年の迷惑行為や夜間の外出などを見かけた場合にも声かけの活動を行っている。

## 3. 補導場所

(人)

補導場所	遊技場	路上	公園	大型店舗	カラオケ	神社境内	その他	合計
補導少年数	0	105	59	6	0	0	16	186

## 4. 過去4年間との少年補導状況の比較

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
29年度	31	29	35	80	83	49	29	38	17	12	22	26	451
30年度	7	12	25	101	71	48	16	37	18	11	12	11	369
31年度	20	47	53	107	133	2	11	26	6	15	14	51	485
2年度	1	0	0	0	0	0	0	10	13	0	0	0	24
3年度	11	1	29	10	0	0	1	101	29	4			186

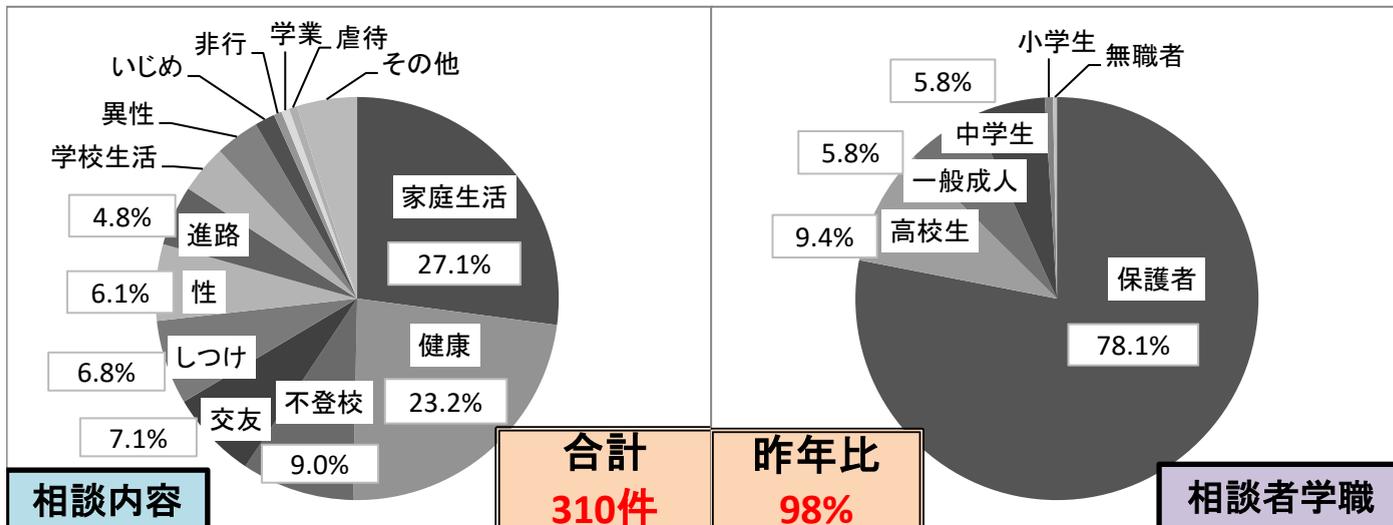
## 5. 相談受付状況

( 令和3年度 4月～1月のデータ )

(件)

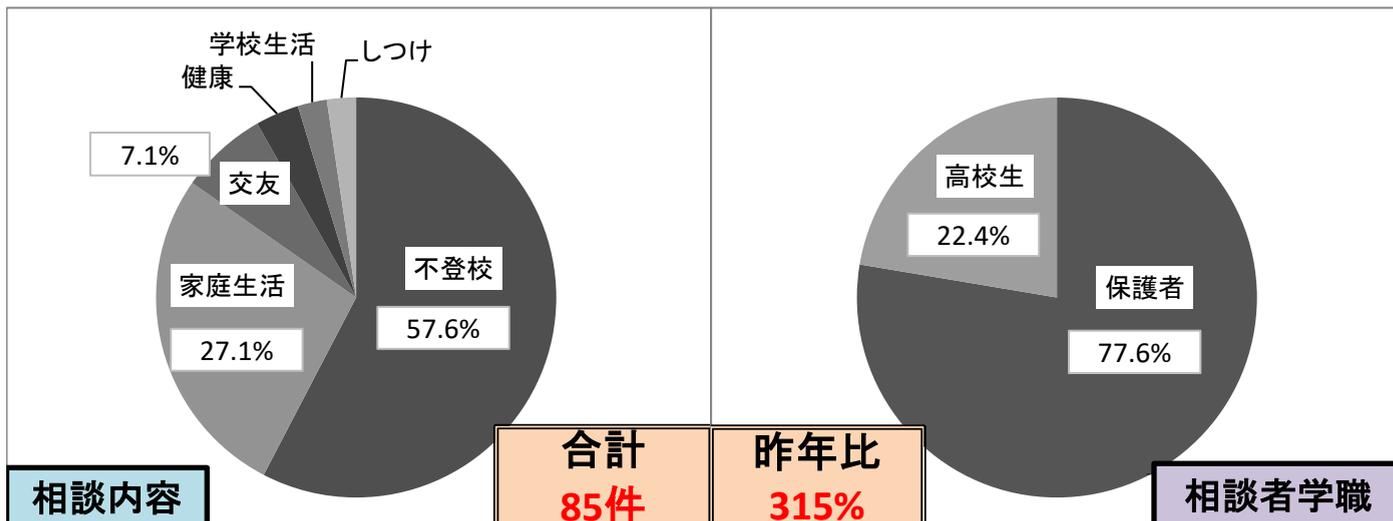
種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話	29	35	48	33	31	38	28	24	25	19	0	0	310
eメール	6	1	16	16	5	10	11	10	1	9	0	0	85
面接	10	15	18	24	16	23	24	19	16	6	0	0	171
合計	45	51	82	73	52	71	63	53	42	34	0	0	566

## 6. 電話相談

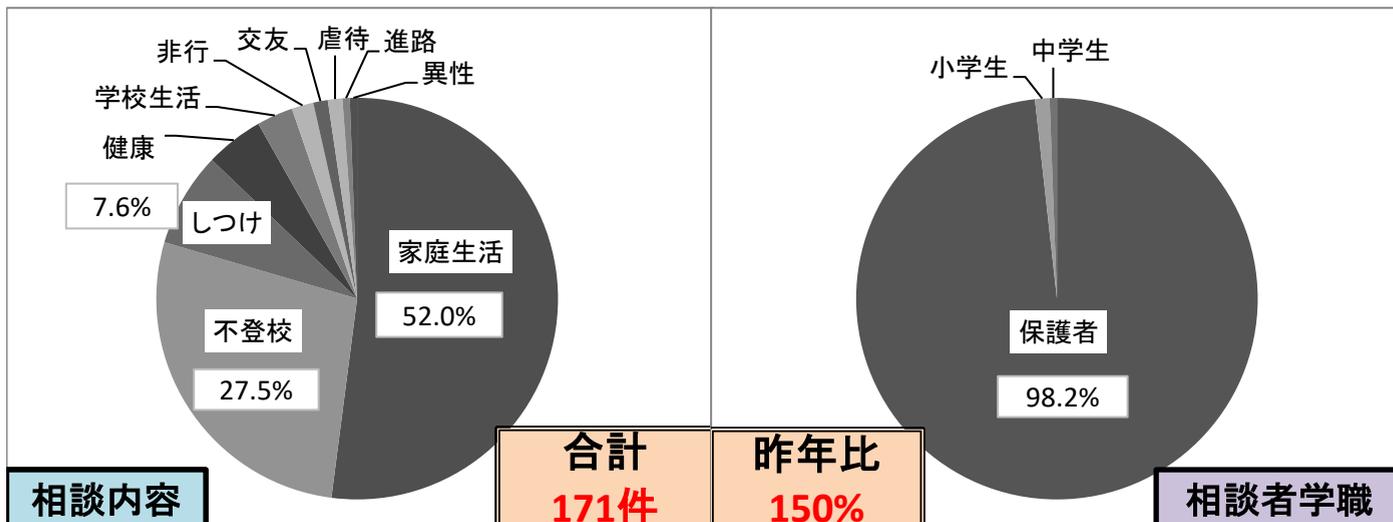


※相談内容は”少年に関する相談”を集計分類しています。

## 7. eメール相談



## 8. 面接相談



## 9. 不審者情報状況

(令和3年度 4月～1月のデータ)

### 【不審者情報件数】

不審者情報件数 203 件、被害人数 382 人

### 【不審者情報の状況】

件数は、昨年同月（235件）と比べると減少しています。多い行為は、「声かけ」70件、「つきまとい」36件、「盗撮」30件、「不審者」24件、「露出」22件、「暴力行為」11件です。

1月期に関しては、声をかけてそのまま後をつけるなど「つきまとい」の被害が多発しました。また、学級閉鎖で自宅に居た児童が、振り込め詐欺の電話被害に遭いましたが、すぐに警察に連絡し実害はありませんでした。公園等で児童が自転車やベンチ等に荷物を置いたまま遊びに夢中になり、盗難に遭う被害も度々報告されます。地域での見守りが何より大切だと思います。

### 【行為と発生地（報告した中学校区）】

単位：件数

学校区	痴漢	露出	不審者	声かけ	つきまとい	引き込まれ	盗撮	不審電話	学校侵入	暴力行為	その他	合計
第一中学校	1	7	3	5	3		7			4		30
第二中学校		1	4	3	3		1			3		15
第三中学校			1	5	3							9
第四中学校			7	7	2		2					18
第五中学校					1		1					2
第六中学校		1	2	9	4		1					17
第七中学校		4		1	1							6
第八中学校	1		1	2	3		4					11
下貝塚中学校		1	3	6	2		4			1		17
高谷中学校		3	1	9	1		1			2	1	18
福栄中学校		2		2			1					5
東国分中学校				2								2
大洲中学校				1	2		1					4
塩浜学園	2			1	2		2				1	8
南行徳中学校	1	2		6	4		3	1		1	1	19
妙典中学校	1	1	2	11	5		2					22
合計	6	22	24	70	36	0	30	1	0	11	3	203

### 【行為の内容と被害人数】

単位：人数

	生徒・学生						合計		学職性別不明者	総計
	小学生		中学生		その他		男	女		
	男	女	男	女	男	女				
痴漢	1	4		1	1	1	2	6		8
露出		10	2	15		10	2	35		37
不審者	33	15		15		2	33	32		65
声かけ	32	39	16	21		2	48	62		110
つきまとい	9	16	4	18		2	13	36		49
引き込まれ							0	0		0
盗撮	23	52		5		6	23	63		86
不審電話	1						1	0		1
学校侵入							0	0		0
暴力行為	15	2	4	1			19	3		22
その他	2	1				1	2	2		4
合計	116	139	26	76	1	24	143	239	0	382

※上表は被害者数の明らかなものを集計しています。不明は、男女分けが不明な場合です。

### 時間帯別の集計表

実区	全内容	痴漢	露出	不審者	声かけ	つきまとい	引き込まれ	盗撮	不審電話	学校侵入	暴力行為	その他
午前	52	1	10	5	14	9	0	9	0	0	3	1
午後	63	2	5	10	21	9	0	9	1	0	5	1
薄暮	77	2	5	7	31	16	0	12	0	0	3	1
夜間	10	1	2	2	4	1	0	0	0	0	0	0
深夜	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
時間不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	203	6	22	24	70	36	0	30	1	0	11	3

※時間帯不明は0件

## 10. ネットトラブル防止出張授業・研修の実施状況

### (1) 実施校及び実施人数

(令和3年度 4月～1月)

実施日時	実施校	対象	実施コマ数	人数(人)
5月17日	鬼高小学校	5年生	3	158
6月2日	菅野小学校	5～6年生	2	208
6月2日	宮田小学校	5年生保護者	1	25
6月4日	宮田小学校	5年生	2	77
6月11日	国府台小学校	5年生	1	105
6月12日	平田小学校	3～6年生+保護者	4	358
6月14日	第三中学校	全校生徒	1	799
6月22日	国府台小学校	PTA	1	22
6月23日	下貝塚中学校	2年生	1	219
6月30日	塩焼小学校	6年生+保護者	2	210
7月1日	富美浜小学校	6年生	4	158
7月2日	ふれんどルーム	小4～中3年生	1	5
7月8日	下貝塚中学校	1年生	1	190
7月13日	福栄小学校	5年生	1	47
7月14日	市川市少年補導員 連絡協議会	少年補導員	1	50
7月15日	塩浜学園	5～7年生・8～9年	2	315
7月16日	八幡小学校	5～6年生	6	215
7月19日	富美浜小学校	5年生	3	162
7月20日	富貴島小学校	5年生	1	122
9月17日	二俣小学校	6年生	1	43
9月28日	鶴指小学校	6年生	2	84
10月15日	鶴指小学校	5年生	2	57
10月21日	新浜小学校	3年生	2	117
11月5日	鶴指小学校	4年生	2	68
11月8日	鶴指小学校	3年生	3	81
11月13日	南新浜小学校	6年生+保護者	2	137
11月27日	国府台小学校	4・6年生+保護者	2	378
12月2日	八幡小学校	家庭教育学級	1	15
12月3日	第八中学校	全校生徒	1	658
1月31日	第一中学校	新入生保護者会	1	160
合計	30校		57	5243

\*1/31の第一中学校へは、オンライン開催への変更に伴い、当日実施予定の資料を提供した。

### (2) 今後の予定

(令和4年 2月～)

予定日時	実施予定校	対象	予定コマ数	人数(人)
2月4日	稲荷木小学校	5年生	2	63
2月15日	妙典中学校	新入生保護者会	1	255
2月16日	大野小学校	3年生	3	102
2月17日	百合台小学校	4年生	3	107
2月21日	百合台小学校	5年生	3	100
2月21日	百合台小学校	6年生	1	111
合計	6校		13	738

## 2 協議事項について

### (1) インターネットトラブル防止啓発活動に対する成果と課題

実績: 30校、57コマ、5243人に実施(1月末)

成果: ①断り方のロールプレイ

**【考えてみよう】**  
こんな時、どうやって切り抜ける？

あいつって、〇〇だよな。

わかる。おれも思ってた！

トラ次郎もそう思うだろ？

グループで悪口が始まってしまった場合(基本編・ゲーム編)

**トラブル事例①**  
こんな時、どうやって切り抜ける？

【ネットで親しくなった人から、写真などを求められた場合】

友情の証に、写真送ってよ。

【ネットで親しくなった人から、会おうよと言われた場合】

今度、親に内緒で会おうよ。

SNSで親しくなった人から写真や会うことを求められた場合(基本編)

**【トラブルにならないために】**  
こんな時、どうやって伝える？

【約束していなかったのに勝手に断りたい】

仲間に入れて！

【用事があるので、上手に抜きたい】

まだ続けようよ！

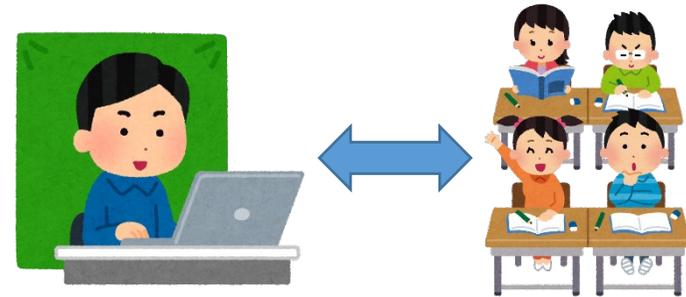
ゲームへの参加や退出を伝える場合(ゲーム編)

「自分事として考える」「継続して考える」必要性を伝える

### ②オンライン(Zoom、Teams)での実施

- ・家庭にいながらにして受講(家庭教育学級)
- ・教室でいつも通り受講

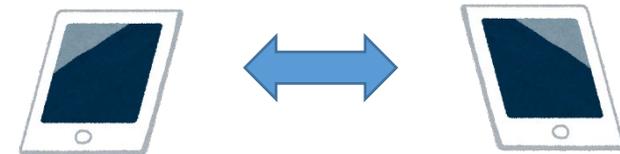
課題: ①双方向のやり取りを増やす



現状は、こちらの配信を聞く(受ける)だけが多かった。

### ②タブレット活用

- ・事前アンケートを実施→結果を提示することで実感が増す
- ・トーク(チャット)の実演→ロールプレイへの応用



実際のトークに参加することで、臨場感が増す

### ③家庭(保護者)への啓発を増やす

- ・学習参観
- ・家庭教育学級
- オンライン実施により参加へのハードルを下げる 等

(2) 青少年問題啓発リーフレットについて

- ・情報量の削減
  - ①イラスト中心
  - ②キーワード化
- ・相談案内の拡大
  - ①イラスト差し込み
  - ②SNS 相談を掲載

情報量の削減(イラスト中心)

**STOP! ③ 万引き**

**万引きは「どろぼうと同じ」です。**

お金を払わずに、お店の外に出るのは  
**全て万引き**

見つけたから、返した。 **×**  
 たのまれて、みはりをしただけ。 **×**  
 見つけたから、お金をはらった。 **×**  
 「とってきて」と、言っただけ。 **×**

**保護者の皆様へ** 「友人関係」「持ち物」を把握しておきましょう。  
 ・万引き被害は、小売店の経営を圧迫する深刻な問題にもなります。  
 ・万引きと間違われぬよう、買い物したらレシートの受けとりを習慣づけましょう。  
 ・お子さんの交友関係や持ち物に気を配り、コミュニケーションを大切にしましょう。

**STOP! ③ 万引き**

**万引きは「どろぼうと同じ」です。**

見つけたから、お金をはらったも **×**

**STOP! ④ 薬物乱用**

**「持たない」「買わない」「使わない」**

覚せい剤や大麻・危険ドラッグ等の薬物を一回でも使用すれば「薬物乱用」であり、犯罪です。これらの薬物は、持っているだけでも犯罪となります。また、自分の体や心に害をもたらすだけでなく、周りの人の人生も狂わせてしまう可能性があります。絶対に購入・使用してはいけません。誘われてもきっぱり断りましょう。

**保護者の皆様へ**  
 薬物への誘惑は、街頭やインターネット、先輩・友人等、いたるところに存在し、薬物乱用の危険性は身近なものとなっています。理由もないのにお金を欲しがる、怪しいモノを持っている等、子供の変化を見逃さないようにしましょう。  
 危険ドラッグは、「お香ハーブ」「アロマオイル」「バスソルト」など、安全な商品のように偽って販売されています。死に至る場合もある危険性を伝えてください。

**STOP! ④ 薬物乱用**

**「持たない」「買わない」「使わない」**

甘い考えは **×**

自分だけは大丈夫だと思ったのに…

(キーワード化) \*一部変更あり

SNS などでのお話や、言葉のやりとりから生まれる「いじめ」

SNS の書き込みに対する悪口や批判

オンラインゲームなどで高額請求



高額請求

悪口や批判、ネットいじめ

自撮り被害



## 市川市少年センターの相談



小学生から19歳までのみなさん、  
保護者や大人のみなさんの相談をお受けします。

### 電話相談

☎047-320-3340

月・火・木・金曜日（9時から17時まで）  
水曜日（9時から19時まで）

### メール相談

アドレス…[youngnet@city.ichikawa.lg.jp](mailto:youngnet@city.ichikawa.lg.jp)

※迷惑メール対策をしている方は、上記アドレスの受信設定をしてください。  
※土・日曜日は月曜日に、祝日の場合は、翌日にお返事します。

### 面接相談

上記の電話相談の番号で受付時間内に予約してください。

【ご相談された内容の秘密は守られます。安心してご相談ください】

### SNS 相談

『なやみ相談@いちかわ』窓口へはこちらのQRコードから

月曜日と木曜日（17時から22時まで）

※対象…小学校5年生～中学3年生

特別支援学校高等部

【相談員は、LINEの登録名とアイコン画像しかわかりません】

【「なやみ相談@いちかわ」は強制ではありません。新たにスマートフォン等を購入する必要はありません】

### 相談案内の拡大

- 小学校5～6年生、中学生は SNS 相談も掲載する
- SNS 相談の周知方法は、来年度以降は啓発リーフレット（別紙チラシは配付しない）
- 配付時期を SNS 相談前(4月)に変更予定

ストップ

スリー

# STOP! STOP! 3!

## ダメ！ぜったい！！

ワン  
STOP①

インターネットトラブル

ツー  
STOP②

じてんしゃ あぶ の かた  
自転車の危ない乗り方

スリー  
STOP③

まんび  
万引き



市川市教育委員会 学校教育部  
教育センター 少年センター



〒272-0015 千葉県市川市鬼高1丁目1番4号  
生涯学習センター3階 ☎047-320-3345



# ① インターネットトラブル

スマートフォンやインターネットの  
つかいかた  
使い方でトラブルが増えています



こじんじょうほう りゆうしゆつ  
個人情報の流出

こうがくせいきやう  
高額請求

いぞん ひはん  
ネット依存  
ゲーム依存

わるくち ひはん  
悪口や批判  
ネットいじめ

なりすましや  
スティーカー

しかとりひかい  
自画撮り被害

トラブルに巻き込まれた、巻き込まれそうで心配…  
そんな時は、すぐに家の人や警察、学校の先生に相談しよう！

保護者の皆様へ



利用状況の把握と適切な利用環境の整備は、  
「保護者の責務」です。  
（「千葉県青少年健全育成条例第23条の5」より）

- フィルタリング : フィルタリングサービスやフィルタリングアプリ等を使用し、使用制限をかけたり、有害情報を閲覧できないようにしたりしてください。
- 家庭のルール作り : どこで使うのか、何時まで使うのかなど、お子さんと話し合ってルールを決めてください。その際、親から一方的にルールを押し付けず、お子さんが発言した言葉で決めていきましょう。



じてんしゃ あぶ の かた

## ② 自転車の危ない乗り方

の かた きけん  
こんな乗り方は危険です



おんがく き  
【音楽などを聴く】



まえ み  
【前を見ない】



かさ  
【傘をさす】



【ライトをつけない】



よこ  
【横にならぶ】



しんごう むし  
【信号無視】



まんび

## ③ 万引き

まんび おな  
万引きは「どろぼうと同じ」です



みつかったから  
お金をはらったも



## 市川市少年センターの相談

友達とうまく  
やっていけなくて...

娘のことで  
困っていて...

学校

子育て

家族

進路

友達

健康

など

小学生から19歳までのみなさん、  
保護者や大人の方のみなさんの相談をお受けします。

電話相談

☎047-320-3340

月・火・木・金曜日（9時から17時まで）  
水曜日（9時から19時まで）

メール相談

アドレス...youngnet@city.ichikawa.lg.jp

※迷惑メール対策をしている方は、上記アドレスの受信設定をしてください。  
※土・日曜日は月曜日に、祝日の場合は、翌日にお返事します。

面接相談

上記の電話相談の番号で受付時間内に予約してください。

【ご相談された内容の秘密は守られます。安心してご相談ください】

ストップ

スリー

# STOP! 3!

## ダメ！ぜったい！！

ワン  
STOP①

インターネットトラブル

ツー  
STOP②

じてんしゃ あぶ の かた  
自転車の危ない乗り方

スリー  
STOP③

まんび  
万引き



市川市教育委員会 学校教育部  
教育センター 少年センター



〒272-0015 千葉県市川市鬼高1丁目1番4号  
生涯学習センター3階 ☎047-320-3345



# ① インターネットトラブル

スマートフォンやインターネットの  
つかいかた  
使い方でトラブルが増えています

こじんじょうほう りゅうしゅつ  
個人情報の流出

こうがくせいきゅう  
高額請求

ネット依存  
ゲーム依存

わるくち ひはん  
悪口や批判  
ネットいじめ

なりすましや  
ストーカー

しかとりひかい  
自画撮り被害



トラブルに巻き込まれた、巻き込まれそうで心配…

そんな時は、すぐに家の人や警察、学校の先生に相談しよう！

保護者の皆様へ



利用状況の把握と適切な利用環境の整備は、  
「保護者の責務」です。  
（「千葉県青少年健全育成条例第23条の5」より）

- フィルタリング : フィルタリングサービスやフィルタリングアプリ等を使用し、使用制限をかけたり、有害情報を閲覧できないようにしたりしてください。
- 家庭のルール作り : どこで使うのか、何時まで使うのかなど、お子さんと話し合ってルールを決めてください。その際、親から一方的にルールを押し付けず、お子さんが発言した言葉で決めていきましょう。



じてんしゃ あぶ の かた

## ② 自転車の危ない乗り方

の かた きけん  
こんな乗り方は危険です



おんがく き  
【音楽などを聴く】



まえ み  
【前を見ない】



かさ  
【傘をさす】



【ライトをつけない】



よこ  
【横にならぶ】



しんごう むし  
【信号無視】



まんび

## ③ 万引き

まんび おな  
万引きは「どろぼうと同じ」です



みつかったから  
お金をはらったも



## 市川市少年センターの相談

友達とうまく  
やっていけなくて…

娘のことで  
困っていて…

学校

進路

友達

子育て

家族

健康

など

小学生から19歳までのみなさん、  
保護者や大人のみなさんの相談をお受けします。

### 電話相談

☎047-320-3340

月・火・木・金曜日（9時から17時まで）  
水曜日（9時から19時まで）

### メール相談

アドレス…[youngnet@city.ichikawa.lg.jp](mailto:youngnet@city.ichikawa.lg.jp)

※迷惑メール対策をしている方は、上記アドレスの受信設定をしてください。  
※土・日曜日は月曜日に、祝日の場合は、翌日にお返事します。

### 面接相談

上記の電話相談の番号で受付時間内に予約してください。

【ご相談された内容の秘密は守られます。安心してご相談ください】

### SNS 相談

『なやみ相談@いちかわ』窓口へはこちらのQRコードから

月曜日と木曜日（17時から22時まで）

※対象…小学校5年生～中学3年生

特別支援学校高等部

【相談員は、LINEの登録名とアイコン画像しかわかりません】

【「なやみ相談@いちかわ」は強制ではありません。新たにスマートフォン等を購入する必要はありません】



ストップブスリー

# STOP! 3!

## ダメ! ぜったい!!

ワン  
STOP①

インターネットトラブル

ツー  
STOP②

自転車の危険走行

スリー  
STOP③

万引き



市川市教育委員会 学校教育部  
教育センター 少年センター



〒272-0015 千葉県市川市鬼高1丁目1番4号  
生涯学習センター3階 ☎047-320-3345



# ① インターネットトラブル

スマートフォンやインターネットの  
使い方でトラブルが起きています



個人情報の流出

高額請求

ネット依存  
ゲーム依存

悪口や批判  
ネットいじめ

なりすましや  
ストーカー

自画撮り被害  
性的犯罪

トラブルに巻き込まれた、巻き込まれそうで心配…  
そんな時は、すぐに家の人や警察、学校の先生に相談しよう!

保護者の皆様へ



利用状況の把握と適切な利用環境の整備は、  
「保護者の責務」です。  
(「千葉県青少年健全育成条例第23条の5」より)

- フィルタリング : フィルタリングサービスやフィルタリングアプリ等を使用し、使用制限をかけたり、有害情報を閲覧できないようにしたりしてください。
- 家庭のルール作り : どこで使うのか、何時まで使うのかなど、お子さんと話し合っ<sup>て</sup>ルールを決めてください。その際、親から一方的にルールを押し付けず、お子さんが発言した言葉で決めていきましょう。



## ② 自転車の危険走行

こんな乗り方をしていませんか？（罰則あります）



【ながら運転（イヤホン・スマホ・傘さし）など】



【夜間無灯火】

【並走】

【信号無視】



## ③ 万引き

せつとうざい  
「窃盗罪」です（10年以下の懲役または50万円以下の罰金）



頼まれて見張りを  
しただけも **X**

## 市川市少年センターの相談

友達とうまく  
やっていけなくて…

娘のことで  
困っていて…

学校

進路

友達

子育て

家族

健康

など

小学生から19歳までのみなさん、  
保護者や大人のみなさんの相談をお受けします。

電話相談

☎047-320-3340

月・火・木・金曜日（9時から17時まで）  
水曜日（9時から19時まで）

メール相談

アドレス…[youngnet@city.ichikawa.lg.jp](mailto:youngnet@city.ichikawa.lg.jp)

※迷惑メール対策をしている方は、上記アドレスの受信設定をしてください。  
※土・日曜日は月曜日に、祝日の場合は、翌日にお返事します。

面接相談

上記の電話相談の番号で受付時間内に予約してください。

【ご相談された内容の秘密は守られます。安心してご相談ください】

SNS 相談

『なやみ相談@いちかわ』窓口へはこちらのQRコードから

月曜日と木曜日（17時から22時まで）

※対象…小学校5年生～中学3年生

特別支援学校高等部

【相談員は、LINEの登録名とアイコン画像しかわかりません】

【「なやみ相談@いちかわ」は強制ではありません。新たにスマートフォン等を購入する必要はありません】

# ダメ！ゼツタイ!!

① 自転車の危険走行

② インターネットトラブル

③ 万引き

④ 薬物乱用



市川市教育委員会 学校教育部  
教育センター 少年センター



〒272-0015 千葉県市川市鬼高1丁目1番4号  
生涯学習センター3階 ☎047-320-3345



## ① 自転車の危険走行

こんな乗り方をしていませんか？（罰則あります）



【ながら運転（イヤホン・スマホ・傘さし）】



【夜間無灯火】



【並走】



【信号無視】

事故を起こすと、  
高額な賠償金支払いになることも！



## ② インターネットトラブル

スマートフォンやインターネットの  
使い方でトラブルが起きています

個人情報の流出

高額請求

ネット依存  
ゲーム依存

悪口や批判  
ネットいじめ

なりすましや  
ストーカー

自画撮り被害  
性的犯罪



トラブルに巻き込まれた、巻き込まれそうで心配…  
そんな時は、すぐに家の人や警察、学校の先生に相談しよう！

保護者の皆様へ



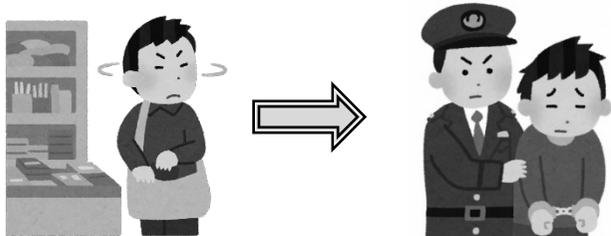
利用状況の把握と適切な利用環境の整備は、  
「保護者の責務」です。  
（千葉県青少年健全育成条例第23条の5より）

- フィルタリング : フィルタリングサービスやフィルタリングアプリ等を使用し、使用制限をかけたり、有害情報を閲覧できないようにしたりしてください。
- 家庭のルール作り : どこで使うのか、何時まで使うのかなど、お子さんと話し合っ<sup>て</sup>ルールを決めてください。その際、親から一方的にルールを押し付けず、お子さんが発言した言葉で決めていきましょう。



### ③ 万引き

せつとうざい  
「窃盗罪」です (10年以下の懲役または50万円以下の罰金)

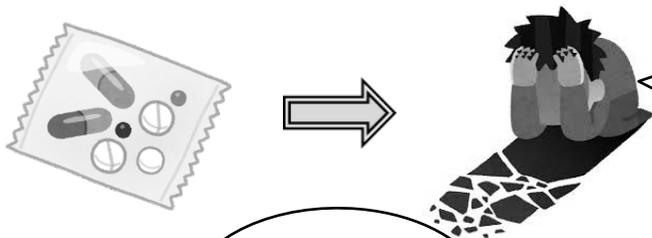


頼まれて見張りを  
ただけも **X**



### ④ 薬物乱用

「持たない」「買わない」「使わない」



自分だけは大丈夫  
だと思ったのに...

甘い考えは **X**



## 市川市少年センターの相談



小学生から19歳までのみなさん、  
保護者や大人のみなさんの相談をお受けします。

電話相談

☎047-320-3340

月・火・木・金曜日 (9時から17時まで)  
水曜日 (9時から19時まで)

メール相談

アドレス...[youngnet@city.ichikawa.lg.jp](mailto:youngnet@city.ichikawa.lg.jp)

※迷惑メール対策をしている方は、上記アドレスの受信設定をしてください。  
※土・日曜日は月曜日に、祝日の場合は、翌日にお返事します。

面接相談

上記の電話相談の番号で受付時間内に予約してください。

【ご相談された内容の秘密は守られます。安心してご相談ください】